

普天間基地撤去 9万人が決起！

==== 県知事・全自治体・超党派の県民総意 ====



訴える高校生2人 (写真提供日本平和委員会 西村)

「基地依存の生活」にピリオドを！

1. 4月25日沖縄県読谷村で「米軍普天間基地の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める県民集会」が開かれ9万人が結集した。1995年米兵3人による小学生少女暴行事件で8.5万人結集した、1995年の時は「基地あるがゆえに」ということで怒りが日本列島を席卷した。

2. 今回の県民集会の意義は、「基地はいらない。しかし基地なくしては生活できない」という65年間苦しんで来た沖縄県民が出した最終回答である。基地なくしては生活ができないような状況をアメリカが作り出し、日本政府が沖縄を売り渡し・各種「特別事業」でアメを与え、米軍基地の75%を沖縄に集中させてきた。結論は基地があっても、政府の「助成」があっても生活はよくなる。このまま許せば1世紀・100年もアメリカの軍事的「植民地」に甘んじなければならぬのか。そこに沖縄に明日があるのか。大人たちは子供たちの幸せに責任をもてるのか。これらの疑問への回答である。

3. 沖縄県民には日本国憲法のもとで生活する権利を侵害されている。自分の土地が戦後から取り上げ続けられている。これは私有財産権の侵害である。米兵の犯罪・軍事事故の脅威にさらされている日々の生活に安寧の余地はない。一方、沖縄県民は日米安保条約のもとで生活を余儀なくされてきた。「平和」という名で戦争にまきこまれ、人権は無視され、軍事経済のも

とにおかれ生活の安定はおぼつかない。軍事基地で潤っているのはわずかな人たちである。

4. 今回の集会の底流には、安保条約のもとでの生活から日本国憲法のもとでの生活を選択した県民の意思がある。そこには県知事はじめ基地容認に人びとも参加せざるを得ない状況が作り出されている。

鳩山内閣のなすべき事は明確である。米ソ冷戦が終結して10年以上経つ。軍事力による「抑止力」の時代は終わった。沖縄県民の状況は県民主権の喪失であり、国民権の侵害である。沖縄基地問題は5月末で決着出来るようなものではない。1年でも2年でも時間をかける必要がある。

要は日本の国土で起こっている問題であることをアメリカに理解させる外交努力にある。

本土のわれわれも、これまでどれだけ沖縄のこころを理解してきたかは疑問である。沖縄の米軍基地がなくなれば、戦後は終わっていないということを銘記、こころして連帯を強めていこうではありませんか。(伊達)

憲法記念日の集い

どうなる？ 沖縄基地問題

と き：5月3日(月) 憲法記念日 午後1時半～4時

ところ：龍ヶ崎市上町「まいん」2階
コミュニティルーム

講演：沖縄基地問題と安保条約、そして憲法
講師：岩月 康範さん (日本平和委員会事務局次長)
主催：憲法を考える龍ヶ崎市民の会

※資料代として500円申し受けます。

歓迎!! 新入会員のみなさんです

ともに平和の声を大きく広めていきましょう。

- 堀 孝子さん (つくばみらい市)
- 沼田 陽子さん (水戸市)
- 伊達 将門さん (水戸市)

亀・牛・かたつむりが歩むように、各平和委員会のみなさん1人1人の力で毎月5名の仲間づくりができれば最高です。

平和新聞

2010年4月25日(日曜日)
1924号(毎月5,15,25日発行)

1950年12月16日第三種郵便物許可 発行 日本平和委員会
1部140円 月額400円 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館
(郵送料月額120円) 電話03(3451)6377 FAX03(3451)6277

平和かわら版

平和新聞茨城版

No. 562

2010.4/25

発行：茨城県平和委員会 〒310-0912 水戸市見川5-127-281
Tel/Fax 029-251-2806 E-mail ibahei@amber.plala.or.jp

むずかしかった署名運動が、 成人式で訴え、職員組合へ、 そして市議会議長・市長へと…

守谷平和の会 斎藤 哲

守谷平和の会は、今回の署名行動で1人20筆を目標に運動を始めました。なかなか運動の成果はありませんでした。行動の一つとして1月の成人式会場で「これから社会を担っていく皆さん、成人の記念として核兵器廃絶の署名に協力を」と訴えました。それ以降行動が停滞していた時に取手で市役所などへ働きかけていると聞きました。早速守谷市職員組合の委員長と副委員長に会って署名の協力をお願いしたところ快く引き受けてもらい短期間で150筆を集約してもらいました。

そして行動の3つ目は、3月議会で「核兵器廃絶と恒久平和実現に関する意見書」を議員全員の賛成で採択されたと聞き、市議の正・副議長を訪ね署名をしてもらいました。また、意見書を提案した委員長にもお願いしました。

4つ目の行動は、署名集約ギリギリの4月20日に会田守谷市長と面談し、署名の協力と市の平和事業について平和の会からの要望を出し、それについては「総務課と相談したらよいのでは」と返事をもらいました。そのほか教育長と面談するなかで学校への要請は「会の方から行かれたらよいのでは」と言われたのですが、学校まわりが出来なかったのが残念でなりません。

NPT再検討会議ニューヨーク行動で 頑張ります。

ニューヨーク行動茨城県代表团団長 加藤 岑生

私たち県内参加者11名は4月29日、30日に成田からニューヨークに向け出発します。

2010年のNPT再検討会議は10年前に核保有国5カ国が受け入れた「核兵器廃絶の明確な約束」の実行が問われています。長年の被爆者の願いを先頭にした原水爆禁止運動の成果として、国際的な高まりの中、前進が期待されています。

私たちは「核兵器のない世界を」署名を全国600万余筆、県内53,404筆、(県内の25自治体長、23議会議長の署名を含む)を国連本部に届けます。また、日本から1,600人余の代表团と世界各国の代表とともにニューヨーク市内の核兵器廃絶のパレード、班での街頭宣伝と署名、国際平和会議、各階層の交流会への出席などを行います。なお、この模様を5.3憲法フェスティバル(水戸)会場へ音声と写真で届けます。楽しみにね!

皆さんから寄せられた沢山の御好意と厚意に感謝するとともに元気に頑張ります。



日本平和委員会

第60回定期全国大会のご案内

とき：5月29日(土)～30日(日)

ところ：山梨県笛吹市

会場：石和温泉郷 旅館「慶山」

笛吹市石和町市部822 TEL 055-262-2161

JR中央線「石和温泉」駅より徒歩5分

日程：第1日目＝12時受付開始/13時半開会/

18時終了/19時夕食交流会

第2日目＝9時再開/15時終了

①2009年度の活動と2009年度決算、②2010年度の活動方針と2010年度予算、③2010年度役員を選出を主な議題とします。大会は代議員、役員、評議員で構成します。

オプション企画(大会終了後)山梨県平和委員会で検討中です。

※出席希望の方は県事務局までご連絡下さい。

<第4回理事会報告>

旺盛な仲間作りで県大会を成功させよう!

花見も終わった、4月17日に朝から雪が降るといふ異常気象にもかかわらず34名が参加し第4回理事会が開かれました。討議の柱は6月19日に開催の県大会に提案する、諸議案、沖縄普天間問題及び仲間づくりでした。

<大会議案について>

- 2010年度の運動方針案(かわら版4月5日号掲載)と09年度活動のまとめ(かわら版4月15日号掲載)については大略で了解され事務局に文章化をまかされました。
- 09年度決算と10年度予算については了承され、会計監査を受けて県大会に提出します。
- 次期役員体制については、代表理事・事務局長・会計監査は代表理事及び事務局長案が了承され、一部常任理事と各

平和委員会からの推薦を受ける理事については事務局と関係者と相談して決めることになりました。

<沖縄普天間基地問題について>

- 4月25日の沖縄県読谷村で開催される「県民大集会」は歴史的な意味をもつ。茨城でも連帯の意をこめて、鳩山首相・オバマ大統領に抗議の、「県民大集会」実行委員会には激励のFAXを送る。そのために事務局が各平和委員会にあて先を知らせる。
- 日本平和委員会の「フテンマ」パンフの普及(1部50円)は県平和委員会が会員数を買取り各平和委員会に活用してもらうことにする。DVD(1本・5000円)も理事会当日7本売れさらに2本の注文を受けました。パンフDVDを利用し

た学習をすすめる事とします。

3. 期限5月を迎え緊迫する基地移転は7月の参議院選挙の争点になります。県平和委員会としての取り組みを強化します。具体化は事務局で検討する事になりました。

<仲間づくり>

- 08年12月から毎月5名の入会者を連続15ヶ月続いている。このようなことはこれまでにない事で大きな成果といえるが、退会者を差し引くと現状維持の状態です。現在994名で昨年度の大会時に比べて3名減となっています。
- 第4回理事会として各平和委員会が2名(全体で76名)以上の仲間を増やして6月の県大会を迎える。そのためには役員がその先頭に立つことで、まず自分の家族で仲間になってもらうことから始める。そして身近な人たちに呼びかけることをみんなで話し合う。消極的にならず積極的に前に出れば2名以上というのは無理ではない。運動が広がっているのだから仲間を増やせるという確信をもってあたることを申し合わせました。